

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

【あなたと議会をつなぐガイドブック】

2023

11.17

No.147



Special Feature

フカボリ決算

町の財政状況は——。
令和4年度決算の流れや結果を解説



Topic_01

9月の定例会で決まったこと
おもな審議結果解説

Topic_02

議員から行政に訊く
一般質問の答弁

Topic_03

見識を広げ、新たな政策へ
議会のおもな動き



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

王寺町の 決算審査の流れ

決算審査の議案

監査での審査を経て、決算認定議案を町長が議会に提出

特別委員会の設置

議案を審査するための特別委員会を設置する発議が議員から提出され、特別委員会を設置

特別委員会で各議案を審査・採決

役場3階の協議会室にて、担当部局などへ詳細な質疑等を行う審査。議案を認定するか、賛否を決める

本会議で審査結果を報告

役場3階の議場で、特別委員会の審査内容や意見、採決結果などを特別委員長が報告

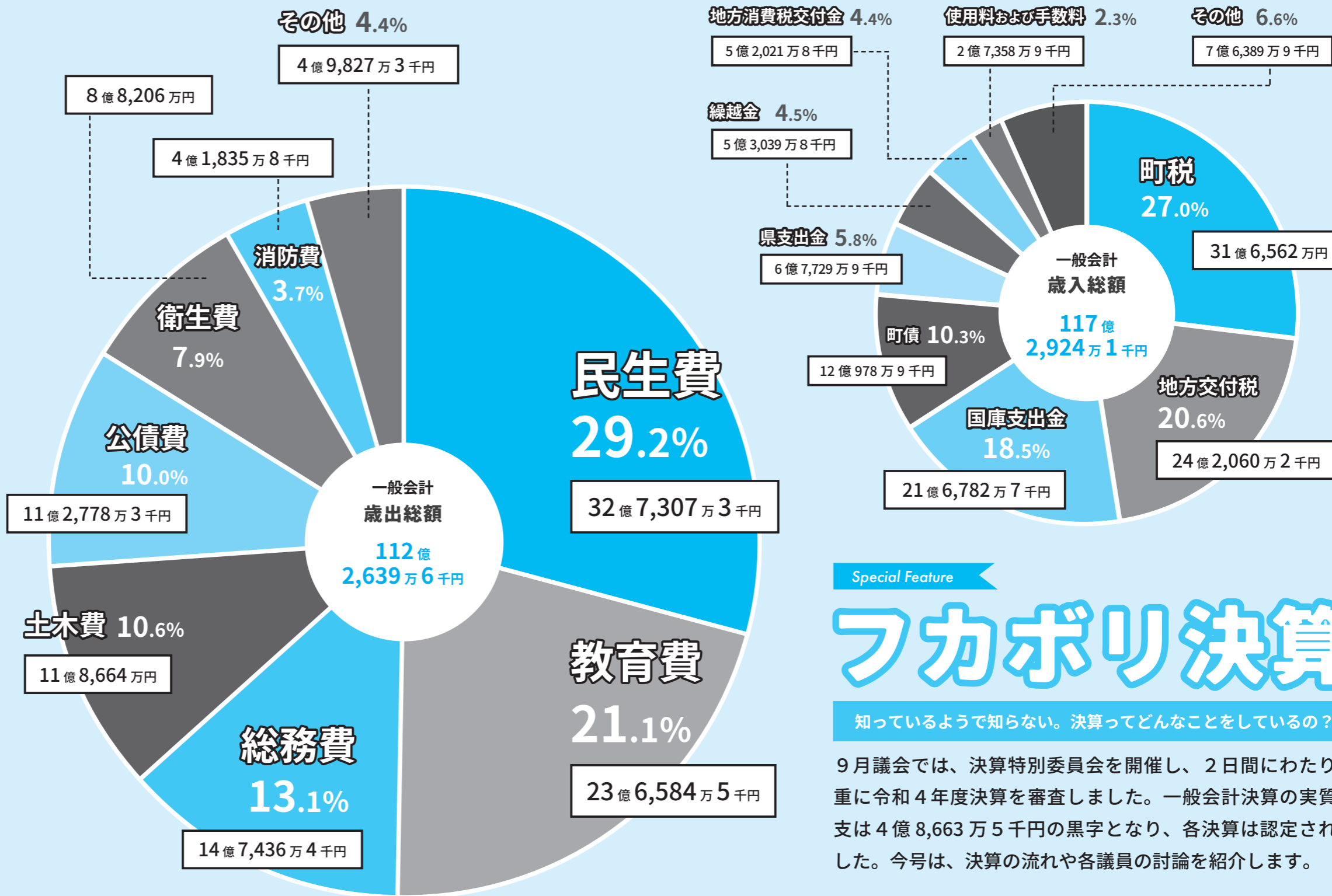
討論（詳しくは次ページへ）

それぞれの議案に対して、賛成・反対の立場から討論

本会議で議決

委員長の報告や討論などをふまえ、各議案を議決。決算が認定されなかったときは、不認定となる。法的には決算の効力に影響はないが、町長の政治的責任は残る。

▶今回はすべての決算において【**原案認定**】



Special Feature

フカボリ決算

知っているようで知らない。決算ってどんなことをしているの？

9月議会では、決算特別委員会を開催し、2日間にわたり慎重に令和4年度決算を審査しました。一般会計決算の実質収支は4億8,663万5千円の黒字となり、各決算は認定されました。今号は、決算の流れや各議員の討論を紹介します。

王寺町の令和4年度の財政状況は——

※数値が低いほど、財政状況が健全

項目	数値	県内市町村の平均
経常収支比率（弾力性）	95.3%	93.4%
実質公債費比率（借金割合）	6.7%	8.1
将来負担率（財政圧迫度）	▲99.3%	34.5

摘がどのよう反映されたか、王寺町の実施計画のさまざまな施策がどのように実施されたかなどの点を中心に、予算の適正な執行と行政効果に関して、質疑や意見交換を行いました。

町のためになる事業について、どれくらいのお金を使うかを決めるのが予算です。また、町に入ってくるお金や、使い道が正しいかどうかを調べるのが決算です。町議会では、町長が提案する新年度予算がどのような内容か、執行内容が妥当であるか、細部にわたり審査するため、予算、決算ともに特別委員会を設置しています。

今回の9月議会では、町（行政側）がまとめた令和4年度決算を審議・審査する特別委員会を開催し、令和4年の3月議会で行った予算審査での意見や指



議員による討論

6つの会計の是非を論戦。その結果は

行政サービスは幅広く多岐にわたっていること

から、より合理的にわかりやすい会計経理を行うために、一般会計のほか収入・支出を経理する特別会計を設けています。要は、使い道によってお財布を分けているのです。

一般会計は、町税や国庫・県支出金などの収入をもとに、教育・福祉や道路・公園の整備など、主に町の基本的な行政サービスを行う会計です。一方、特別会計は、特定の収入をもとに特定の事業を行う会計です。例えば、国民健康保険特別会計は、国民健康保険税をもとに国民健康保険事業を行う会計で、介護保険特別会計は、介護保険料をもとに介護保険事業を行う会計です。

王寺町は6つの会計があり、決算審査では、それぞれ決算を認定するかしないのか、賛成意見と反対意見を議員が討論し、起立採決により議決しました。

山下 恵利子さん 世莉華さん



子ども医療費の充実やアクセスの利便性は、町外の友人からも羨ましがられます。コロナも落ち着き、いろいろなイベントが再開したので嬉しいです。どこも人口や財源が減っていくなかで大変ですが、王寺町はしっかりと運営していると感じています。

町民の声

橋岡 亜笑さん 萌笑さん



子育て支援や学童など、子どもにやさしい施策が多くあり助かっています。子育てを通してまちのイベントにも参加するようになりました。公共施設の駐車場が少ないので、気軽に集まりやすくなればいいですね。

町民の声

長瀬 由美子さん



利便性は大変よいですが、人が集える場所がまだまだ少ないと感じています。久度の中央公民館の今後はどうなるのか、今の町の動きがどうなっているのか、住民にしっかりと情報発信してほしいです。

※中央公民館の情報は次ページに掲載

下水道事業特別会計／全会一致 認定	
▶ 歳入総額	8億983万5千円 (前年度比7.9%減)
▶ 歳出総額	8億633万4千円 (前年度比8.3%減)
▶ 差し引き	350万1千円 (前年度比3472.4%増)

全会一致のため討論なし

国民健康保険特別会計／起立多数 認定	
▶ 歳入総額	23億7,381万1千円 (前年度比0.9%減)
▶ 歳出総額	23億6,509万7千円 (前年度比0.8%減)
▶ 差し引き	871万4千円 (前年度比23.8%減)

反対 (小山議員)
保険税は令和3年度に引き続き値上げされた。高すぎる保険税の引下げと、滞納者を医療から遠ざけ命に関わる資格証明書の発行は中止を求める。

賛成 (大久保議員) 令和3年度と比較して一人あたり3.4%の増だが、これは令和6年の県内保険税統一化に向けての段階的な引上げであり適正。計画に基づく保健事業も積極的に実施している。
--

水道事業会計／起立多数 認定	
【収益的収支】水道事業等の経営活動により発生する収入(水道料金等)と、支出(県水受水費等)	
▶ 収入総額	6億3,542万8千円 (前年度比2.5%減)
▶ 支出総額	6億1,091万3千円 (前年度比3.5%増)
▶ 差し引き	2,451万5千円 (前年度比60.3%減)
▶ 実質収支	615万3千円 (前年度比84.2%減)

【資本的収支】施設の建設、改良などに関する収入と支出	
▶ 収入総額	5,344万5千円 (前年度比38.1%減)
▶ 支出総額	2億7,632万6千円 (前年度比23.5%減)
▶ 差し引き	△2億2,288万1千円 (前年度比19.0%増)

反対 (小山議員)
住民生活は困窮している。県域水道一体化ありきではなく内部留保資金を使い、町独自で水道料金の減免を継続的に行い、住民に還元すべきである。適正な水道料金の見直しを。

賛成 (楠本議員)
生活支援のため令和4年7～10月の4か月の水道料金の基本料金全額を減額した。また減少した収益は、国の交付金で補填しており、財政的に健全な運営を行っている。

介護保険特別会計／起立多数 認定	
【介護保険事業】	
▶ 歳入総額	19億6,136万4千円 (前年度比2.1%増)
▶ 歳出総額	18億8,491万4千円 (前年度比0.1%増)
▶ 差し引き	7,645万円 (前年度比102.6%増)

【介護サービス事業】	
▶ 歳入総額	795万円 (前年度比20.3%増)
▶ 歳出総額	724万6千円 (前年度比19.0%増)
▶ 差し引き	70万4千円 (前年度比36.7%増)

反対 (小山議員)
要介護認定者数を抑制し、サービス利用や給付費を減らすことに重点が置かれている。生活援助に制限をかける取組は、当事者の自立支援に役立つものではない。積立金を生かし、第9期介護保険事業計画では保険料の引上げをしないことを求める。

賛成 (坂下議員)
高齢者のフレイル予防や、安否確認が必要な独居老人を対象にした24時間対応の感知センサーの付与など新しいサービスを展開している。高齢者への保険事業と介護予防の取組を一体的に実施している。

一般会計／起立多数 認定	
▶ 歳入総額	117億2,924万1千円 (前年度比31.2%減)
▶ 歳出総額	112億2,639万6千円 (前年度比32.0%減)
▶ 差し引き	5億284万5千円 (前年度比5.2%減)
(うち翌年度事業への充当財源1,621万円)	
▶ 実質収支	4億8,663万5千円 (前年度比4.7%減)

反対 (小山議員)
低年金の高齢者世帯が増加し、非正規で低賃金の若い世代など、物価高騰で生活が苦しくなっている住民を応援することに配慮した財政運用が必要。学校給食の無償化や子どもの医療費の一部負担金への補助など、子育て支援の一層の充実をはかり、暮らしに則した、町独自の支援をすべきである。

賛成 (中川議員)
新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、福祉や教育、生活環境の改善など、生活に不可欠な施策を地域の実情に応じてきめ細やかに実行した。また前年度以前との比較や財政健全化判断比率などの総合的な観点から、町財政の健全性は十分確保されており、令和4年度も黒字決算であった。



02

発議第 15 号 王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
 発議第 16 号 王寺町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

原案否決

提案者：樹田議員

議員報酬の引下げと政務活動費を交付する案を否決

▶ 発議 15 号の提案理由

議員の月額報酬を、現在の任期期間中、5%削減する。まずは議員が率先して身を切り、財源を生み出すことで、住民へ町政への理解と信頼を得ることができる。

▶ 発議 16 号の提案理由

地方議会の活性化のため審議能力の強化が必要。政務活動費は地域住民の声を聴き、政策に反映させ、地域課題を解決するために必要不可欠である。

反対
(松岡議員)

5%削減の数字の根拠や理由がわかりづらく、提案には明確に具体化した理由が必要。同時に発議された政務活動費の交付により、捻出される財源はわずか28万2千円。この報酬見直しは現在、議会改革特別委員会でも議論しており、今後もしっかりと話し合うべき。

賛成
(丹下議員)

増税や福祉、医療の削減などによる負担増に加え、物価高騰により町民の暮らしは深刻化している。帝国データバンクの調査でも企業の倒産件数が全業種で14年ぶりに前年同期を上回っているなか、議員報酬の引下げは必要だ。

反対
(坂下議員)

政務活動費の必要性や理由、月額1万2千円の金額設定についても根拠が不明確。早急な発議ではなく議員が報酬に見合う働き、役割を果たし、議会の「見える化」を進めなければ、新たな費用負担・予算化は住民の理解を得ることができない。

賛成
(丹下議員)

交付により、調査活動基盤が強化され、審議能力の向上につながる。また議員活動に必要な調査研究や広報活動を行うために必要な経費であり、住民とのコミュニケーション促進にも寄与するもの。透明な運用により、信頼を得ることができると考える。

03

発議第 17 号 健康保険証廃止の見直しを求める意見書

原案否決

提案者：幡野議員

健康保険証廃止の見直しを求める意見書を否決

▶ 発議 17 号の提案理由

マイナンバーカードをめぐるのは、別人の情報が登録される、他人口座がひもづけされるといったトラブルが続出している。健康保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながるものであり、廃止についてのマスコミの世論調査では、延期・撤回が約70%である。利用者の理解と納得を得ながら普及を図るべきであり、来年秋からの実施は見直すべき。

反対

(中井議員)
現時点での見直しは性急すぎるものであり、政府の総点検と再発防止策を待つべき。

賛成

(小山議員)
マイナンバーカードは任意であり、取得していない人もいる。国民への医療提供体制が大きく損なわれ、命と健康が脅かされる。

PICK UP!!

まちのアレコレ、どうなっている？

おもな審議結果を解説

令和5年第3回定例会は、9月4日(月)から15日(金)までの12日間行いました。提出された計21件の議案・発議等のほか、王寺町からの報告事項を受け、慎重に審議しました。今号ではその中から4つの議案を解説します。

審議結果の一覧は8ページに掲載しているほか、下記のQRコードから本会議の様子を動画で公開中



9/4 定例会初日



9/15 定例会最終日



01

議第 54 号 王寺町中央公民館解体工事の請負契約

原案可決

中央公民館を解体、整地し 2～3年間は社会実験の場として活用する

令和元年に閉館した王寺町中央公民館(久度2丁目)の、解体工事に関する請負契約を可決しました。この契約は事後審査型条件付一般競争入札(入札後に最低落札者のみ参加資格を審査し、問題がなければ落札者として決定する入札)で決められたもので、今後、地域住民に対して説明会が実施されるとのことです。

- ▶ 工事期間 令和6年3月29日まで
 - ▶ 落札金額 1億1,077万円(税込)
 - ▶ 契約業者 株式会社楠本工務店 王寺営業所
- ※国の補助金を活用し、解体工事を実施します。

議員の質問・町の回答

Q 整地した後はどのように活用していくのか。今後の計画を伺いたい

A 現在検討中。昨年度から跡地利用について意見を募るため、地域住民や民間等、年代別にワークショップを実施している。公民連携で中央公民館エリアで活躍する人材を発掘する取組も含めて、整地後の2～3間年は社会実験(場所や期間を限定し、施策を試すこと)の場として活用し、場の在り方を考えていく



中井議員



山本議員

おもな付託外案件

分野ごとの各委員会で、議案とは別に町から報告を受け、話し合うもの



その他の付託外案件は定例会最終日の動画へ

くらし環境常任委員会 付託外案件

旧王寺幼稚園の跡地利用に関する運営事業者の選定結果

事業者募集の結果、**社会福祉法人片岡の里保育園**、1事業者のみから応募があり、8月9日実施の審査会で、同法人を運営事業者候補として選定したと報告を受けました。

同法人からは、**開園予定日を令和7月4月1日とし、定員90人とする**ことや、特色とする保育内容として、病児保育の実施や医療的ケア児（生きるために日常的に医療的なケアを必要とする子ども）の受け入れ体制の整備、送迎時の安全対策の実施等の提案があったとのこと。

町としては今後、あらためて提案内容について同法人と協議していき、協議内容等については適宜、当委員会で報告するとの説明を受けました。

総務文教常任委員会 付託外案件

今後の旧小学校の跡地利用に関する広報



王寺北義務教育学校の開校により、閉校となった旧王寺小学校と旧王寺北小学校。今後の方針として、解体除却工事を進めることや、跡地の利用方法などを10月6日発行の広報おうじ「王伸」(QRコード先)で周知すると報告を受けました。

議員の質問・町の回答

Q 旧王寺北小学校は解体せず、引き続き校舎利用を検討できないか

A 令和4年度に公募型市場調査などにより活用の可能性について調査検討を行ったが、民間事業者から「活用は難しい」と回答あり。跡地活用のための有利な財源を確保するため、予定どおり解体除却工事を進める

令和5年第3回定例会

議案の審議結果

付託（物事を決めること）先の略称

- 即決…本会議で審議
- 総務文教…総務文教常任委員会で審議
- くらし環境…くらし環境常任委員会で審議
- 決算…決算特別委員会で審議



付託先	件名	結果
令和4年度王寺町決算 数字で表した行政活動の実績。その年度の行政運営の適否が判断され、今後の予算編成や執行にあたっての指針ともなる		
決算	令和4年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和4年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和4年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和4年度王寺町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和4年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和4年度王寺町水道事業会計利益の処分及び決算の認定	原案認定
令和5年度王寺町補正予算 3月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正の変更を行うこと		
総務文教	令和5年度王寺町一般会計補正予算（第4号） 泉の広場公園整備事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等過年度精算などによる補正	原案可決
くらし環境	令和5年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
くらし環境	令和5年度王寺町水道事業会計補正予算（第1号） 国道168号道路拡幅工事にともなう配水管改良工事の前倒しによる補正	原案可決
人事・条例の一部改正・契約・その他 ▶ 議決が必要な契約…予定価格が5,000万円以上の工事や請負等、700万円以上の購入等が対象		
即決	王寺町教育委員会の委員の任命同意 任期満了にともない1名を新たな委員として任命するため同意	原案同意
即決	人権擁護委員の推薦 任期満了にともない1名を再任として推薦	原案推薦
即決	王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意 任期満了にともない1名を再任するため同意	原案同意
くらし環境	王寺町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 都道府県知事等が実施する研修終了予定者も放課後児童支援員とみなすことができるもの	原案可決
即決	業務用パソコンの購入契約 保守サポートサービスが終了する業務用パソコン（職員使用）の買い替え	原案可決
即決	泉の広場防災公園整備工事（第1期）請負契約の変更 公園整備の工事着手に判明した、廃棄物の混じり土の処理等にかかる変更	原案可決
即決	王寺町中央公民館解体工事の請負契約 6ページで詳しく解説	原案可決
議員からの発議 議員が議案を議会に提出し、審議を求めること		
即決	令和4年度王寺町決算特別委員会の設置	原案可決
即決	令和4年度王寺町決算特別委員会の委員の選任	原案選任
即決	王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 7ページで詳しく解説	原案否決
即決	王寺町議会議務活動費の交付に関する条例の制定 7ページで詳しく解説	原案否決
即決	健康保険証廃止の見直しを求める意見書 7ページで詳しく解説	原案否決

賛否が分かれた議案の起立採決の結果

※本会議において、議員ひとりひとりが賛成の意を起立で表し、多数決をとります

●…賛成 ×…反対 ー…欠席

議案	榎田佳宏	丹下豪	山本恵美	中井一喜	坂下早苗	小山郁子	大久保一敏	沖優子	松岡まさゆき	中川義弘	楠本勝	幡野美智子
令和4年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●	議長は採決に 加わらない	●	●	●	ー
令和4年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	ー
令和4年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	×	●	●	×	●		●	●	●	ー
令和4年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	×	●	●	×	●		●	●	●	ー
令和4年度王寺町水道事業会計利益の処分及び決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	ー
王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例【原案否決】	●	●	●	×	×	×	×		×	×	×	×
王寺町議会議務活動費の交付に関する条例の制定【原案否決】	●	●	×	×	×	×	●	×	×	×	×	
健康保険証廃止の見直しを求める意見書【原案否決】	×	×	●	×	×	●	●	×	×	×	●	



小山副議長

町の好きなスポットは？…朝焼け時の葛下川の対岸から役場方面を見たときのメタセコイア、王寺アリーナ、役場、やわらぎ会館のシルエットと朝焼けのオレンジ色のコントラストがとても素敵です。

町の好きなスポットは？…リーベル王寺東館5階、雪丸カフェポエムの窓側の席。コーヒーとクッキーを頂き、景色を眺めてほっと一息。久度の街並み、信貴山・生駒山を望むのが好きです。

坂下議員



一般質問

第3回定例会の2日目、9月5日に一般質問を行った7人の質問内容を紹介します。

議員は、町が行う取り組み内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役目があります。

一般質問紹介の流れ

議員写真のQRコードから、7人それぞれの一般質問の録音動画を視聴できます



議員から行政への質問見出し

Q 詳しい質問



行政から議員への回答見出し

A 詳しい回答

健康づくりの推進

なかい かずき
中井 一喜 (無所属)




①中学生のピロリ菌検査、②带状疱疹ワクチン接種助成の実施を

Q ①胃がんの原因の約98%がピロリ菌によるものといわれている。10代のうちに除菌治療を行った場合、胃がんの発生をほとんど予防できると考えられ多くの自治体で検尿など負担の少ない方法で独自に中学生のピロリ菌検査を実施されるようになっている。実施について見解を伺う。

②带状疱疹は皮膚の病気で、特に50歳以上になると80歳までに3人に1人が発症すると言われ、そのうち約2割の方は带状疱疹後神経痛になる可能性があり、持続性の痛みにより睡眠や日常生活に影響を及ぼす。ワクチンを接種することで、発症予防、重症化予防が期待でき、費用助成を実施される自治体が増加している。実施について見解を伺う。

現時点での実施は考えていない

- ①がん検診により、早期発見と早期治療を促していく
- ②国の動向を注視しながら、対応を検討していく



A ①年代が下がると感染率が低いことや、日本小児栄養消化器肝臓学会から、「胃痛などの症状がない小児に対するピロリ菌の検査、除菌治療は推奨しない。子どもの頃にピロリ菌を除菌したほうが、大人になってから除菌するよりも胃がんになりにくいという証拠がない」という見解が示されていることから、現時点では検査の実施は考えていない。

②带状疱疹は他の人から感染することはないため、町の任意接種の費用助成の考え方である「感染力が高いことから、この地域の集団感染予防に有効である」ことの見極めまでには至っていないのが実情。

現在、国の厚生科学審議会で带状疱疹ワクチンの定期接種化が検討されており、引き続き国の動向を注視しながら対応の在り方を検討していくが、現時点では費用の助成は考えていない。

自衛官募集事務の取扱い

こやま いくこ
小山 郁子 (日本共産党)

自衛官募集に関する個人情報の提供状況は

Q 自衛官募集は、全国50ヶ所の自衛隊地方協力本部がその業務を担う仕組みであり、自治体から提出された募集対象者名簿や、住民基本台帳の閲覧によって、18歳・22歳の男女の個人情報を得ている。こうした情報をもとにダイレクトメールの郵送等に活用されている。

令和4年度に自衛官募集のために、住民基本台帳に記載されている氏名、生年月日、住所、性別の個人情報を、紙や電子媒体の名簿で提供した自治体は、全国1747の自治体中、1068自治体であるが、奈良県において、名簿の提供を紙提供しているのは、奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、五條市、香芝市、葛城市、広陵町、上牧町、王寺町、三宅町などの18自治体である。そこで以下の3点について伺う。

- ①「募集対象者」とは、18歳と22歳なのか。対象者数は何人か
- ②どのような根拠で提供しているのか
- ③今後も提供していくのか

自衛隊から申請があれば従来どおり紙で提供する

A ①王寺町に住居登録がある18歳(高校3年生相当)と22歳(大学4回生相当)。令和4年度においては18歳が202人、22歳が177人の、計379人である。②防衛省および総務省の連絡に令和3年2月5日付で発出された通知において、2つの根拠が明確化されており、「自衛隊法第97条第1項および同法第120条」の規定に基づき、防衛大臣が市区町村長に対し求めることができること。また、住民基本台帳法上も問題がないことの2点が上げられている。③前述のとおり、法的にも根拠が明確化されていることから、今後も自衛隊から申請があれば、従来どおり紙で提供する。

回答を受けての要望

住民の権利を守って平和を保障するのが自治体の役割である。本来は同意した人のみ情報提供すべきだが、せめて「除外申請」(王寺町では未実施)の制度を周知徹底されることを望む。来年度は、平和とプライバシーの保護のために、名簿の提出をやめていただきたい。

献血の啓発・推進

さかした さなえ
坂下 早苗 (公明党)




「命をつなぐボランティア」である献血のさらなる周知・啓発を

Q 献血は血液を必要とする人のための、命をつなぐボランティア。血液は人工的に造れず長期保存ができないため、多くの人の協力が必要である。これからの日本社会を考慮すると、16～69歳の採血人口は少子高齢化により減少すると推測され、現実に10～30代の若年層の献血者数は減少している。将来に向けて献血基盤を支える若年層を中心に、献血者をいかに増やすかが重要であり、そのための啓発が大切である。そこで、①これまでの町の取組みと現状 ②今後の啓発の2点を伺う。

町公式サイト・LINE等も活用し、周知・啓発に努める

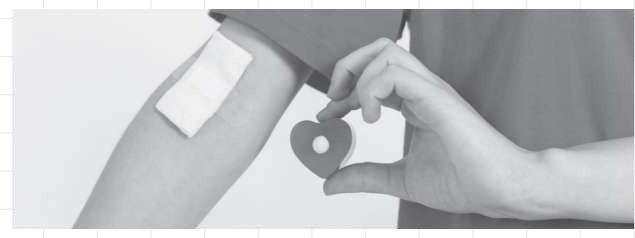
A ①献血バスによる献血事業を年3回、JR王寺駅前、王寺町役場駐車場で実施している。啓発については広報紙、自治会回覧や啓発ポスターの掲示のほか、献血当日に婦人会や交通安全母の会の協力のもと、啓発物品を配布するなどして献血を呼びかけている。

年3回の献血バスにおいては、年平均で約130人に献血のご協力をいただき、うち40～60代が約8割を占めている。また令和4年度に県が示した王寺町の目標値(615人)に対し、町内すべての献血会場における献血者総数は239人で、おおむね4割の献血率である。

②今後も献血バスによる事業を継続するとともに、町公式サイト・LINE等を活用し献血のメリットを周知する等、特に若者に協力してもらえよう広く啓発に努める。

回答を受けての要望

若年層への普及を行うため、義務教育学校の児童生徒へ、日本赤十字社発行の「献血を知ってもらうブック」を活用し、命をつなげる身近なボランティアの献血を知る機会を設けてもらいたい。



救命・交通安全

たんげ ごう
丹下 豪 (日本維新の会)



住民への救急救命の知識普及や AED の設置・活用状況を

Q 心臓が止まると約4分で脳の細胞が死んでしまうため、救急車の到着まで我々ができる行動のひとつに「AEDを用いた除細動」がある。しかしAEDを触ったことのない人は抵抗感が高いため、積極的にAEDを配置し、正しい使用法の理解が進むことが必要と考える。そのため、救急救命に関する啓発やその支援について、次の3点を伺う。①町内のAED設置場所の周知や管理状況 ②応急手当、AED使用方法等に関する講習の実施予定 ③義務教育学校の生徒対象の、講習やAED操作研修などの実施状況

A ①46施設、59台のAEDが設置されており、町公式サイト等で周知し各施設と民間事業所等に適正な管理を依頼している。②今年度の救命講習は約200人に対して実施している。③義務教育学校8年生を対象に、AEDの使用などの心肺蘇生法の実習を含め年間8時間の救急救命学習を行っている。

自転車利用者へのルール周知や ヘルメット購入費用補助は

Q 令和5年4月1日から、道路交通法が改正され、自転車利用者へヘルメット着用が努力義務化された。また奈良県では自転車保険の加入が令和2年より義務化されている背景から、次の2点を伺う。①自転車に乗る際のルールである安全利用五則と今回の努力義務化、自転車保険の加入義務化などの啓発周知方法 ②ヘルメット購入補助費支援の導入や他の啓発方法

A ①西和警察署と連携し、定期的に啓発活動を実施。町公式サイトや安全安心メール等で周知・啓発を図る。②ヘルメット着用の普及啓発や交通事故死をなくすために、リスクの高い子どもや高齢者、いわゆる交通弱者を対象にヘルメット購入補助の検討を進め、本定例会(9月議会)の補正予算案に上程(議会に議案をかけること)しており、議決後、すみやかに案内を行う。



←補助の案内は町公式サイトへ

就職支援・子育て支援

はたの みちこ
幡野 美智子 (日本共産党)



就職氷河期世代の活躍支援を

Q 就職氷河期世代(おおむね1993年~2004年に学校卒業期をむかえた世代)は、雇用環境が正規雇用から非正規雇用におきかえられる中、安定した就職ができず、不本意ながら不安定な仕事につかざるを得ない状況にある。企業内でも必要な教育訓練が受けられる環境にないなど、現在も安定的な仕事に就けない。また無業状態(仕事をしていない・働くことができない状況)にあることで社会参加ができない等、多くの課題に直面している。

この課題は社会を挙げて取り組むものと、国は非正規から正規雇用に30万人増やすとして対策をすすめてきた。県は2千人の目標に対し3千人の成果があったとのことだが、①このうち王寺町における人数は何人か ②不安定な就労や無業、社会参加に向けた支援を必要とする人に対し王寺町の取組み ③王寺町役場職員の非正規雇用から正規職員化についての考え方の3点を伺う。

県が実施する支援事業に接続する

A ①38人 ②県や県労働局に接続し、各々に適切な支援を実施している ③職員全体の年齢構成を踏まえて検討していく

夏休みなどの長期休暇に学童保育での 昼食提供を

Q 少子化問題解決に、産み育てやすい地域の実現は最大の課題。こども家庭庁は夏休みにもなう学童保育での昼食提供を、全国の自治体に検討をうながしている。王寺町でも実現にむけて検討したい。

保護者のニーズを見極め実施の可能性 を検討する

A 全国での実施率は22.8%。町の給食センターは、大量調理に対応した大型施設であり500食未満の調理は困難なため対応できない。町内・県内の弁当事業者の確保もできない。ニーズを見極め、近隣の動向を注視しながら実施の可能性を検討していく。

舟戸児童公園の今後

やまもと えみ
山本 恵美 (無所属)



舟戸児童公園について3点伺う

Q ①公園内のSLは、平成29年の定例会一般質問でも「観光資源としてアピールできるのではないか」と他議員から質疑があり、翌年8月にライトアップされた。当時、町長の答弁では「SLは将来的に町のシンボルとして、王寺駅南口に移設もあり得る」と回答された。今後の移設に関しての計画は。

②舟戸プールの今後についてと、廃止が決定した場合の意見として子どもたちが安心して自転車の補助輪なしで練習できる場所や、プレイボード等を楽しめる場所がないため、気兼ねなく運動が楽しめたり安心・安全な自転車の稽古場所として活用できないか、見解を伺う。

③公園につながる2つの出入口のうち、町道から公園内に続く土地の所有者は町なのか。借地なら地代が発生し年月が長いほど負担が大きくなるため、買取をすべきと考えるが見解を伺う。

A ①JR大和路線の現状から、線路内での移設作業は設備面・運行面で多くの規制があり搬出は困難。移設は難しいが、舟戸児童公園のSLは今年度、町の指定文化財への指定をめざすほか、「鉄道のまち王寺」を象徴する近代化遺産として保存活用を行う。

②令和5年度は2箇所の学校プール(北義務教育学校・南義務教育学校太子学舎)を開放し、混雑することもなく安全に開放できた。また県営プール利用助成についても昨年度を上回る利用があり、大変好評を得ている。舟戸プールの今後については、今年度の実績をふまえ、社会教育委員兼公民館運営審議会において最終審議を行い、12月議会で町の方針を提示し、協議のうえ決定したい。

また公園の活用では、舟戸児童公園は線路に挟まれており駐車場もない。それらを踏まえ、SLを生かしたスペースの整備や、議員が述べた活用方法も含め、限られた条件の中で特徴をもった公園全体の再整備を検討する。

③北側の進入路は個人の所有地のため、毎年借地料を払っている。その土地は相続登記がされていないため買取ができない。町で相続登記ができるものではないので、相手方に相続登記を促し、解決した場合は町で用地買収の交渉をしていく。

子育て支援・労働環境

ますだ よしひろ
樹田 佳宏 (日本維新の会)



0~2歳児の保育料減免対象の拡大を

●減免…税金等を減らしたり免除したりすること

Q 本町では0~2歳児の「在園」第2子目にかかる保育料の全額減免を実施している。これは国の制度では半額減免のところ、町独自の施策で全額減免としている。

しかし、減免対象は「在園」第2子目に限ることから、上のきょうだいが小学生以上の場合、第2子、あるいは第3子以降でも減免対象外となる。安心して希望する数の子を産むことができるよう、きょうだいの年齢差に関わらず第2子以降の保育料減免の拡大を検討すべきと考えるが、理事者(行政側)の考えは。

保育の受け皿や国の動向等、状況を見ながら検討していく

A 第2子以降の保育料減免について、全国的に年齢要件を撤廃する動きはあるが、保育の受け皿確保等の課題から、現時点で即時に対象を拡大することは困難な状況。今後、国の子育てへの経済的支援の動向、王寺町に必要な子育て施策などを総合的に判断し検討していく。



労働基準法第36条が定める協定(36協定)の締結状況は

Q 水道、教育、保健衛生等の事業に従事する地方公務員に時間外労働をさせるには、労働基準法第36条が定める協定(36協定)を締結する必要がある。令和元年に王寺町を含む県内複数の自治体で、協定を締結せず違法に時間外労働が行われていた実態が報じられたが、36協定の締結状況を伺う。

令和5年に協定を締結済

A 2つの義務教育学校は令和5年4月1日、その他の事業場は同年8月1日に協定を締結。それ以前は締結していない。今後は、法令順守を徹底し速やかに対応していく。



皆さんからの声

リニューアル号となった前回の146号で寄せられたアンケートから一部を紹介。今号も裏表紙から、あなたの声を聴かせてください。



情報を見つけやすくなり、目にも優しく何度も開いて読みたくなる紙面になりました。大英断に感謝します。



議会だよりとは思えないほど、すごく親しみやすくなりました!! 町民に寄り添った広報の取り組み、素晴らしいと思います。以前から読んでいましたが、「読みたい!」という思いが強くなりました! 次号からもいろんなことを知りたいです。



以前は難しく見慣れない単語が多く、文字ばかりぎっしりで、新聞みたいに冗長な印象で読みにくかったです。新聞よりテレビやネットニュースに親しむ世代は特にそう感じるといいます。今回は一言でいうと、「ぐっと読みやすくなった」に尽きます。



これまで議会だよりを読んだことがありませんでしたが、オシャレで読み進めやすく、町外の友人に自慢しました。私たちの大切な情報が載っているのだと気づいたので、これから愛読します。

月刊「地方議会人」に 2号連続で掲載されました



▶「おうじ議会だより」のリニューアル紙面や編集方針が、全国の地方議会議員に向けた情報誌「地方議会人」の10・11月号で紹介され、皆さんと議会をむすぶコンセプトに多くの反響がありました。今後も、住民が主役の議会広報を心がけます。



幡野議員

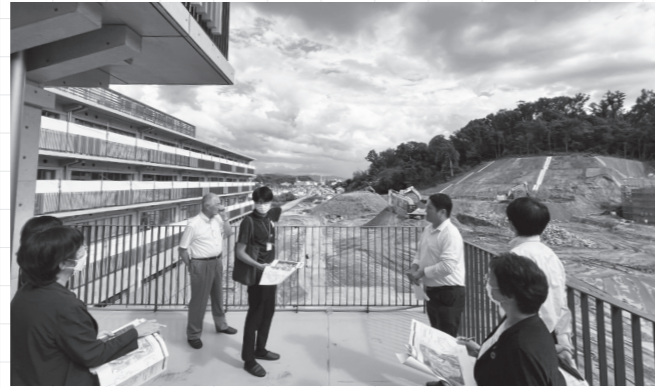
町の好きなスポットは?…町北東の端、大和川を見下ろす地点。西に眼をやれば生駒の山々。その昔、物流の大きな役割を果たした大和川水運に思いを馳せながら、一幅の絵画のような景色に癒されます。

行政視察とは

他の自治体等の先進的な施策や取り組みを現場で確認し、今後の議会活動や政策立案に役立てる議員活動。

義務教育学校特別委員会

義務教育学校を視察しました



9月12日(火)、第2回義務教育学校特別委員会を開会しました。義務教育学校2校それぞれの特色ある取組や、5~9年生を対象に児童生徒の学力の伸長を把握できる総合学力調査の実施等の説明を受けるとともに、現場視察を行いました。北義務教育学校では現在、敷地東側の擁壁工事が完了し、テニスコートの擁壁工事を実施しており、8月末現在で工事全体の進捗率は約53.8%との説明を受けました。南義務教育学校では太子・畠田両学舎の中庭改修について確認しました。

奈良県市議会議長会・町議会議長会 合同全議員研修

議員間討論の大切さを学ぶ



10月30日(月)、DMG MORI やまと郡山城ホール(大和郡山市)で行われた奈良県の市議会・町議会合同による研修会に出席しました。講師を務めたのは、元三重県知事で現在は早稲田大学の名誉教授である北川正恭氏。

議員間で議論を交わし、地域の課題解決のための政策を練り上げてチームで議会活動を行うことの重要性や、議会改革について学びました。今後の議員活動に、議員一同で生かします。

王寺町から



埼玉県北本市へ



北海道美幌町から



王寺町へ

北義務教育学校の視察受入れ



10月2日(月)・3日(火)の二日間、北海道美幌町議会から、経済教育常任委員会の皆さんが「義務教育学校」をテーマに北義務教育学校へ行政視察に訪れました。教育方針や学校の特色ある取組について、教育委員会や校長らと意見交換されたのち、給食の試食や校内の現場視察を行いました。-----後日、美幌町から「ぜひ給食で王寺町の子どもたちに食べてほしい」と、100kgもの玉ねぎが提供されました。次号の議会だよりで、給食の様子を掲載します。美幌町の皆さん、ありがとうございました。

見識を広げ、つながり、新たな政策へ

議会のおもな動き

シビックプライドを高める手法を学ぶ

全議員研修で埼玉県へ

10月19日(木)・20日(金)の二日間、全議員研修を実施しました。今回は「シビックプライド(まちへの愛着や誇りといった気持ち)」をテーマに、先進地である埼玉県北本市へ行政視察に伺いました。王寺町で検討されているまちづくり協議会の仕組みや、地域参画の手法など、深めた見識を今後の議員活動に生かします。

- シビックプライドを高めるインナープロモーション
…外向けの打ち上げ花火的なプロモーションではなく、今いる市民を大切に、人が集える場を整え、まちに関わる人々をつないだ結果、同市17年ぶりに人口が社会増となった。
- ふるさと納税を活用した市民活動の応援・醸成
…令和2年度から3年連続で埼玉県内1位の寄付額。さらに、クラウドファンディングを活用して市民企画の事業を応援している。
- 北本市コミュニティ協議会の役割・運営のイロハ
…8つのエリアで自治会や各種団体、地域の市民による協議会を運営。地域ごとの公民館を拠点にし、大規模な祭りや体育大会などをそれぞれの地域で実施しており、課題解決や事業に市民主導で取り組んでいる。

三重県東員町から



王寺町へ

電動カートの視察受入れ



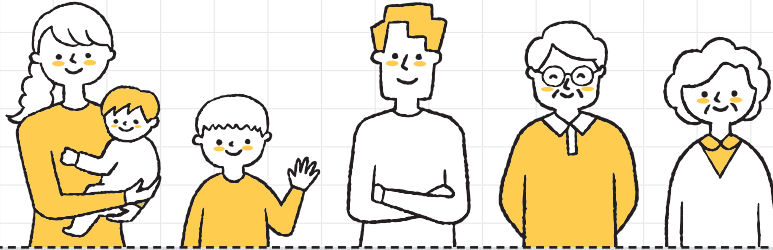
8月2日(木)、三重県東員町議会から、総務建設常任委員会の皆さんが「地域交通」をテーマに美ヶ丘自治会へ行政視察に訪れました。自治会で運行されているグリーンスローモビリティ(電動カート)の運用状況や課題について、自治会の皆さんと意見交換されたのち、実際に電動カートに乗車して、地域交通の見識を深められました。

楠本議員



議会を傍聴しませんか

だれでも自由に
見たり、聴いたりできるんです



令和5年第4回定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
12/3	4	5 議会運営委員会 (9:15 ~) 議場コンサート (文化協会 コーラス部 王寺エコー/ 9:30 ~) 本会議初日 (10:00 ~)	6 本会議一般質問 (9:30 ~)	7	8 総務文教常任 委員会 (9:30 ~)	9
10	11 くらし環境 常任委員会 (9:30 ~) 義務教育学校特別 委員会 (13:00 ~)	12	13	14 議会運営委員会 (9:30 ~) 本会議最終日 (10:00 ~)	15	16

傍聴方法

● **本会議の受付所** 役場3階 議場前

- 傍聴者名簿に名前を記入
- 傍聴券を受け取り入場

※入退場自由/定員 24人

● **各委員会の受付所** 役場3階 協議会室前

- 傍聴者名簿に名前を記入
- 傍聴券を受け取り入場

※受け付けは開始5分前まで/先着 12人

ネット中継視聴方法

- **本会議**の様子をパソコンやスマホ等で、いつでも視聴できます（ライブ中継・録画視聴）。
- 役場1階 玄関ロビーでも生中継



王寺町議会 中継



今号の表紙

まちのヒト・モノ・コトを組写真にしました。決算は町の財政の状態や、税金の使い方を知るための大切な数字です。みんなで一緒に、確認しませんか。



議会広報 WEB アンケート (QRコードから)

今後の「おうじ議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にすのほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。

- ① 今号でよかった内容
- ② 取り上げてほしい内容や企画
- ③ 議会広報に対する意見・感想など

